

# 入会に際してのご案内

## 【会員登録及び年会費について】

登録会員の欄は、参加希望の形態を選択してください。

法人企業会員・・・【年会費 一口 30,000 円】

法人化された企業を対象とします。企業内の全ての方が諸行事、セミナー等にご参加いただけます。

個人企業会員・・・【年会費 一口 10,000 円】

個人会社等及びその経営者を対象とします。企業内の全ての方が、諸行事、セミナー等にご参加いただけます。

賛助会員・・・【年会費 一口 10,000 円】

行政団体、研究機関、経済団体など非営利組織の方を対象とします。組織内の全ての方が諸行事、セミナー等にご参加いただけます。

個人会員・・・【年会費 一口 3,000 円】

勤務先の組織から離れて、単独で加入される方を対象とします。ご本人が諸行事、セミナー等にご参加いただけます。

## 【専門部会へのご入会について】

ご希望の専門部会へ何力所でもご登録いただけますので、該当部会を選択してください。各専門部会の諸行事、セミナー等ご案内を差し上げております。

なお、専門部会の年会費、諸行事等参加費は無料です。

## 【メール配信サービス（Hikalo メール）について】

会員の皆様へ、E-mail を活用しての情報提供を行うサービスです。国・県・市・北関東産官学研究会などが行う補助制度や助成制度、地域産業界有益と思われるイベント等の開催情報をいち早くお知らせするものです。

また、皆様からお寄せいただく情報もご案内できますので、会員相互の掲示板的な役割としてご活用いただけます。ご利用の方は【配信を希望する】を選択してください。

## 【登録顧問団の登録について】

本会の会員であるとともに、ご自身の専門分野の技術、研究等で、他の会員の方々からのご相談やさまざまな問題についてご協力いただける方のご登録をお願いしております。技術相談等にご協力いただいた場合には、薄謝ですが研究会よりお礼をいたしております。

## 【変更・退会について】

入会后、登録状況について、変更が生じた場合には、必ず研究会へお申し出下さい。退会の場合も同様です。（指定の様式で届出をお願いいたします）

また、原則として年度の途中での退会は年会費を納入いただくようになりますので、くれぐれもご注意下さい。一年度期間は4月から翌年3月までとなります。

なお、退会のお申し出のない場合は、一年度ごとに自動更新となりますので、ご了承下さい。

## 【お問い合わせ先】

特定非営利活動法人北関東産官学研究会事務局

〒376-0024 桐生市織姫町2番5号（財）桐生地域地場産業振興センター内4階

TEL:0277-46-1060 FAX:0277-46-1062 e-mail:news@hikalo.jp